

## 教育委員会会議資料のホームページ掲載における不開示情報のマスキングの不備について

川崎市教育委員会会議（原則月 1 回の開催）の会議資料の川崎市ホームページへの掲載に当たっては、個人情報等の不開示情報の部分にマスキング処理を施しておりますが、その一部について加工処理の不備があり、一定の操作をすれば判読可能となる状態であったことが、外部の方からの指摘により、令和 8 年 4 月 6 日（月）に判明しました。これを受け、市ホームページに掲載している平成 25 年度から令和 7 年度までの資料を確認したところ、計 64 件の資料において 71 名分（重複分を除く。）の個人情報等が判読可能な状態であったことが判明しましたので御報告いたします。

既に、該当資料については、適切な加工処理及び差替えを行い、対象の方へは電話及び文書にて謝罪いたしました。

なお、現在のところ、情報漏えいによる被害は確認されておられません。

### 1 マスキングに不備のあった個人情報等

- ・ 請願書等の提出者（とりまとめ担当者） 26 名 氏名、住所、電話番号、印影、所属
  - ・ 請願書等の署名者等 40 名 氏名、住所
  - ・ 文化財の指定に関わる申請者等 5 名 氏名、住所、電話番号、印影、生まれ年
- ※請願書等とは、教育委員会宛てに提出された請願書・陳情書を指します。

### 2 対応経過

- 令和 8 年 4 月 6 日 外部の方から、教育委員会会議資料を掲載している市ホームページにおいて、令和 8 年 3 月 13 日（金）開催分の資料について請願書等に記載の個人情報等の一部が一定の操作をすれば判読可能な状態であるという指摘
- 4 月 7 日 市ホームページに掲載している平成 25 年度から令和 7 年度までの請願書等に関する教育委員会会議資料のうち、個人情報等の一部が判読可能な状態の資料を 48 件削除
- 4 月 9 日 国立国会図書館※に対し、収集された該当資料の利用制限措置を依頼
- 4 月 17 日 該当資料に適切な加工処理を行った上で、市ホームページに再掲載
- 4 月 23 日 国立国会図書館において収集された該当資料の利用制限措置が完了
- 4 月 27 日～個人情報等の一部が判読可能な状態の資料を新たに複数確認し、再点検作業で判明したものを市ホームページから順次削除（5 月 12 日に合計 16 件の削除が完了）
- 4 月 28 日～国立国会図書館に対し、追加の該当資料の利用制限措置を順次依頼
- 5 月 12 日 追加の該当資料に適切な加工処理を行った上で、市ホームページに再掲載
- 5 月 25 日 国立国会図書館において追加の該当資料の利用制限措置が完了
- 5 月 26 日～対象の方への電話及び文書による謝罪（6 月 2 日完了）

※国立国会図書館では、インターネット資料収集保存事業（WARP）にて、本市ホームページを含むウェブサイトを保存しています。

### 3 事案発生の原因

事務処理担当者が、加工処理に不備があれば個人情報等の不開示情報が判読可能な状態となるリスクがあることを正しく理解しておらず、また、適切な加工処理の方法を認識していなかったこと

に加え、市ホームページ掲載の決裁においても、適切な加工処理が行われているかについて確認ができておりませんでした。

#### 4 再発防止策

今後、教育委員会会議資料については、マスキング処理を要しない資料の体裁とすることを原則とします。

例外的にマスキング処理を要する資料については、確実に個人情報等の不開示情報が判読できない状態とするために、次に掲げる再発防止策の実施を徹底します。

- (1) 適切な加工処理方法を明確化し周知
- (2) 決裁過程において、適切な加工処理が行われているかについて確認
- (3) 処理マニュアルや引継書に、上記(1)・(2)をルールとして明記

**【問合せ先】**

川崎市教育委員会事務局総務部庶務課 森

電話 044-200-3258 (内線50102)